

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期連結 累計期間	第6期 第2四半期連結 会計期間	第7期 第2四半期連結 会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 9月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高 (千円)	1,952,553	1,049,163	616,586	542,408	2,931,548
経常損失 () (千円)	151,913	321,951	275,055	153,486	914,034
四半期(当期)純損失 () (千円)	129,542	407,894	272,204	163,119	2,192,062
純資産額 (千円)	-	-	2,642,634	758,147	571,230
総資産額 (千円)	-	-	4,015,658	1,983,191	1,805,709
1株当たり純資産額 (円)	-	-	29,623.92	6,870.70	6,234.92
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	1,471.67	3,787.36	3,085.00	1,479.42	24,871.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	65.1	38.2	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	519,557	242,249	-	-	677,134
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	535,134	343,918	-	-	1,045,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,971	587,129	-	-	143,345
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	569,785	107,445	104,217
従業員数 (人)	-	-	183	162	178

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ミドルウェア事業	148	(6)
メディア事業	1	(-)
EC事業	13	(17)
合計	162	(23)

(注) 1. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者、及びグループ外から当社グループへの就業はいません）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当第2四半期会計期間の平均人数を（ ）で外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	93	(6)
---------	----	-----

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人数を（ ）で外数で記載しております。

2. 従業員数が当第2四半期会計期間中において、11名減少したのは、ミドルウェア事業における自己都合退職によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	250,644	75.5
メディア事業 (千円)	409	3.5
EC事業 (千円)	181,700	126.4
合計(千円)	432,754	88.8

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ミドルウェア事業	174,184	74.5	139,215	28.1
メディア事業	-	-	-	-
合計	174,184	74.5	139,215	28.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. EC事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	389,038	75.0
メディア事業 (千円)	1,239	21.7
EC事業 (千円)	152,129	165.7
合計(千円)	542,408	88.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	139,176	22.6	139,811	25.8
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	97,050	15.7	107,489	19.8
マークスタイラー株式会社	-	-	59,337	10.9
JIL B.V.	113,447	18.4	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、当四半期報告書提出日（平成23年4月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達による営業損失、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上する結果となりました。また、当第2四半期連結会計期間においても、営業損失152百万円、四半期純損失163百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

(2) 新株予約権（第三者割当）による株式の希薄化について

当社は、平成23年3月30日付の当社取締役会において、第2回新株予約権（第三者割当）の発行を決議しております。本新株予約権の目的である株式の総数は25,000株であるため、本新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡 契約	販売目的ソフトウェアに係る一部権利を譲渡	平成22年 12月16日	-

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）におけるわが国経済は、国内需要の低迷やデフレという問題は残るものの、昨年秋口にかけてみられた海外経済の減速や自動車販売の減少などを背景とする生産調整の動きが一巡し、持ち直しの動きに転じました。ただし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は日本経済に甚大な被害をもたらしており、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの関連する携帯電話市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへ大きくシフトする中、当社グループがこれまで提供していたフィーチャーフォン向けのミドルウェアライセンスや受託開発の案件は大幅に減少しております。当上期の自社製品の国内ライセンス販売は目標を超えて達成したものの、当社にて期初見込んでおりました国内フィーチャーフォン向け受託開発案件が大幅な減少となり、下期においても減少傾向が継続することが予想されます。また、当社連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.におきましてもフィーチャーフォンからスマートフォンへの転換が予想以上に早く進行し、見込んでおりましたグローバル携帯電話メーカーのフィーチャーフォン向けの新規ライセンス案件が契約に至らず、当該ライセンス売上及び関連する受託開発の当連結会計年度の売上計画が大幅に下回る見込みです。

当社連結子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）が行うEC事業においては、順調に顧客数及び顧客規模を拡大しており、売上についてはほぼ期初計画を達成し、継続的な単月黒字化も見えてきておりますが、当初見込んでいなかった顧客への対応コストが発生したことにより、当期計画しておりました利益を下回る見込みです。なお、この度の地震による影響により、一時的に受注減、商品配送の一部に遅延が発生してはりましたが、回復傾向にあり、業績への影響は軽微と考えております。

利益面につきましては、グループ全体においてミドルウェア（*1）事業における受託原価率の厳格な管理の実施や販売管理費の削減等、継続的なコストコントロールを図っておりましたが、上述のとおり、主にミドルウェア事業の売上の大幅な未達により、販売目的ソフトウェア資産の減価償却費負担やその他固定費が大きくなった結果、各利

益が当初予想を下回る結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は542百万円（前年同四半期比12.0%減）、営業損失は152百万円（前年同四半期は営業損失259百万円）、経常損失は153百万円（前年同四半期は経常損失275百万円）、四半期純損失は163百万円（前年同四半期は四半期純損失272百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

（ミドルウェア事業）

フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドが大きくシフトする中、事業モデルの見直しが必要であると認識しております。当社グループの経営戦略として、製品のライセンスロイヤリティによるビジネスモデルから、携帯電話販売台数の増減に依存しない、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるビジネスモデルへの転換を目指して、スマートフォン向け事業の強化を進めております。

まず、当連結会計年度において、平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社（以下、「GMOインターネット」という）と資本・業務提携契約を締結、共同事業を開始しております。この事業はゲームコンテンツに特化した、スマートフォンゲームプラットフォーム事業として両社で推進し、平成22年11月26日に、Android端末向けのゲームアプリマーケット（*2）である「Gゲー by GMO 版」のサービスを立ち上げました。同サービスは年内に100万ユーザーのIDの獲得を目指し、順調に推移しております。なお、スマートフォンの急速な普及が進む中、海外展開も含め、スマートフォンゲームプラットフォーム事業としては市場の急速な動向に負けないさらなるスピード感を持った展開を図ると同時に投資負担をできる限り軽減するための施策として、当社は、平成23年3月30日付、GMOインターネットとスマートフォンプラットフォーム事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図るために、同事業において必要な両社の経営資源を統合し、平成23年6月予定の合併会社の設立に向け基本合意契約を締結いたしました。

また、これまでフィーチャーフォンで当社製品VIVID UI（*3）により実現していたきせかえサービスについては、スマートフォン向けの事業に切り替えるため、新たにきせかえtouch（*4）サービスを展開しております。平成22年11月より国内キャリアであるKDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社のスマートフォンに採用されサービスを本格的に開始しており、順調にコンテンツ数とユーザー数を増やしております。

さらに、今後のスマートフォン市場におけるコンテンツ、メディア市場の成長を見込み、平成23年2月よりきせかえtouchをプラットフォームとしたきせかえテーマストアの展開を開始しており、併せて大手ソーシャルネットワーク会社のプラットフォームでソーシャルサービスを開始しております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を作るべく開発を強化する予定です。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は389百万円（前年同四半期比25.1%減）、営業損失は126百万円（前年同四半期は営業損失188百万円）となりました。

（メディア事業）

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、上述のとおり、平成23年2月よりきせかえtouchをプラットフォームとしたきせかえテーマストアの展開を開始しており、併せて大手ソーシャルネットワーク会社のプラットフォームでソーシャルサービスを開始しております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を作るべく開発を強化する予定です。

以上の結果、メディア事業における売上高は1百万円（前年同四半期比78.3%減）、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業損失10百万円）となりました。

（EC事業）

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、ECバックヤードシステム「エグレジオ」（*5）を使用した統合ECフルフィルメントサービスが順調に推移しております。平成23年1月21日から、新規の大口EC事業主との取引が開始され、下期の売上規模が第1四半期連結会計期間の75百万円に比して3倍程度に増大することにより、継続的な単月黒字も視野に入っております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、更なる売上向上に努めてまいります。

以上の結果、EC事業における売上高は152百万円（前年同四半期比65.7%増）、営業損失は24百万円（前年同四半期は営業損失66百万円）となりました。

（注）当社グループの製品の概要について

*1．ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

*2．アプリマーケット

アプリケーションマーケットプレイス。アプリやコンテンツの開発者が販売やプロモーション等を可能とするモバイルデバイス向けコンテンツやアプリケーションの流通市場。

* 3 . 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース（UI）を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィクスから、より高度な3DグラフィクスやFlash Lite（*a）といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能（*b）が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

*a . Flash Lite

米国Macromedia社（現 米国Adobe Systems Inc.）が開発した、音声やベクターグラフィクスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

*b . オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作成すること。

* 4 . 「きせかえtouch」

Android OS搭載スマートフォン向けきせかえプラットフォームです。端末の背景や主要アイコン・ドロー画像等のUIをユーザーの嗜好に合わせて一括で変更できるHomeアプリからコンテンツ作成ツール、DRM、配信システムまでを完備しています。ユーザーは好みのUIにカスタマイズでき、コンテンツプロバイダーは、容易にAndroid端末向けきせかえ市場へ参入することができます。

* 5 . 「エグレジオ」

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、107百万円となり、第1四半期連結会計期間末より194百万円の減少となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は5百万円（前年同期は396百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加163百万円、たな卸資産の増加1百万円、減価償却費の計上186百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は173百万円（前年同期は313百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出177百万円、有形固定資産の取得による支出1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は16百万円（前年同期は3百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の返済による支出18百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、前連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失を計上し、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上し、当第2四半期連結会計期間においても、営業損失152百万円、四半期純損失163百万円を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの関連する携帯電話業界においては、市場の急激な変化により引き続き当社グループの従来の携帯電話向けミドルウェア事業の業績の成長も鈍化傾向にあり、早急に対策が必要な状況にあります。

当該状況の解消、改善を図るべく、当社グループとしては、経営戦略の見直しを早急に行い、スマートフォン向け事業への早急な移行及びEC事業の強化を行うとともに、グループ全社における抜本的な構造改革による人材の再配

置・最適化の実施、人件費を含む大幅なコスト削減等、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を実行し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。

ただし、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があります。また、当社は、機動的な資金調達を可能とするスキームとして、平成23年3月30日付の当社取締役会において、第2回新株予約権（第三者割当）の発行を決議しておりますが、当該調達資金の額は、本新株予約権者の権利行使状況、当社株価の推移及び本新株予約権の行使についての当社の行使指示の条件等、将来決定される要素により変動するため、当社が予定どおりの資金調達ができない場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	110,345	110,345	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	110,345	110,345	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使による新株式発行数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第2回付与）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	360 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	220 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,020 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,810 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日 (注)	100	110,345	1,250	2,523,822	1,250	2,388,022

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	22,000	19.93
堤 純也	東京都港区	8,400	7.61
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,300	6.61
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	4,300	3.89
パークレイズ キャピタル セキュリティー ズ ロンドン ケイマン クライアンツ	1 CHURCHILL PLACE, LON DON E14 5HP, UNITED KING DOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	3,998	3.62
(常任代理人 スタンダードチャータード銀 行)			
國吉芳夫	東京都世田谷区	3,280	2.97
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都品川区東品川四丁目5番15号	3,000	2.71
株式会社フットレック	大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	3,000	2.71
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	3,000	2.71
モルガン・スタンレー・アンド・カンパ ニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA E NGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1,600	1.44
(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)			
計	-	59,878	54.26

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,345	110,345	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	110,345	-	-
総株主の議決権	-	110,345	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	44,500	34,950	47,650	81,400	86,700	73,800
最低(円)	27,830	29,000	26,200	39,050	55,800	58,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,620	109,260
受取手形及び売掛金	318,830	127,527
営業未収入金	91,045	94,566
仕掛品	55,521	41,794
その他	104,176	108,708
貸倒引当金	26,477	32,587
流動資産合計	652,716	449,270
固定資産		
有形固定資産	54,654	65,888
無形固定資産		
のれん	-	3,119
ソフトウェア	883,067	998,472
ソフトウェア仮勘定	231,305	97,897
その他	13	13
無形固定資産合計	1,114,385	1,099,502
投資その他の資産		
投資有価証券	63,496	84,965
長期貸付金	336,360	337,423
その他	145,813	153,618
貸倒引当金	384,236	384,959
投資その他の資産合計	161,435	191,048
固定資産合計	1,330,474	1,356,439
資産合計	1,983,191	1,805,709
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,653	25,700
短期借入金	670,207	703,870
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	278,344	314,670
未払法人税等	7,598	7,250
その他	211,727	152,029
流動負債合計	1,195,531	1,208,521
固定負債		
退職給付引当金	29,512	25,957
固定負債合計	29,512	25,957
負債合計	1,225,044	1,234,479

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,822	2,206,982
資本剰余金	2,388,022	2,071,182
利益剰余金	4,097,338	3,672,103
株主資本合計	814,506	606,061
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	56,359	55,861
評価・換算差額等合計	56,359	55,861
新株予約権	-	8,000
少数株主持分	-	13,029
純資産合計	758,147	571,230
負債純資産合計	1,983,191	1,805,709

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	1,952,553	1,049,163
売上原価	1,188,875	706,377
売上総利益	763,677	342,786
販売費及び一般管理費	884,979	657,725
営業損失()	121,302	314,939
営業外収益		
受取利息	1,163	3,476
受取配当金	371	-
為替差益	-	599
その他	2,863	800
営業外収益合計	4,398	4,876
営業外費用		
支払利息	7,039	7,950
株式交付費	-	2,623
為替差損	6,049	-
持分法による投資損失	21,586	-
貸倒引当金繰入額	-	660
その他	334	654
営業外費用合計	35,009	11,888
経常損失()	151,913	321,951
特別利益		
固定資産売却益	192	10
投資有価証券売却益	37,649	-
貸倒引当金戻入額	-	9,537
特別利益合計	37,842	9,548
特別損失		
固定資産売却損	480	-
投資有価証券評価損	10,935	21,468
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
その他	-	700
特別損失合計	11,416	104,018
税金等調整前四半期純損失()	125,486	416,421
法人税、住民税及び事業税	8,637	1,731
法人税等調整額	5	-
法人税等合計	8,643	1,731
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	418,153
少数株主損失()	4,587	10,259
四半期純損失()	129,542	407,894

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	616,586	542,408
売上原価	441,257	397,651
売上総利益	175,328	144,756
販売費及び一般管理費	435,191	297,107
営業損失()	259,863	152,350
営業外収益		
受取利息	856	1,721
受取配当金	371	-
為替差益	-	1,098
その他	2,745	711
営業外収益合計	3,973	3,531
営業外費用		
支払利息	3,468	3,981
為替差損	1,073	-
持分法による投資損失	14,504	-
その他	119	685
営業外費用合計	19,165	4,666
経常損失()	275,055	153,486
特別利益		
固定資産売却益	-	10
貸倒引当金戻入額	-	9,537
特別利益合計	-	9,548
特別損失		
投資有価証券評価損	4,935	18,726
特別損失合計	4,935	18,726
税金等調整前四半期純損失()	279,991	162,665
法人税、住民税及び事業税	2,137	700
法人税等調整額	2,960	-
法人税等合計	823	700
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	163,365
少数株主損失()	6,963	246
四半期純損失()	272,204	163,119

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	125,486	416,421
減価償却費	713,532	343,065
のれん償却額	5,934	3,013
投資有価証券売却損益(は益)	37,649	-
投資有価証券評価損益(は益)	10,935	21,468
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,037	5,770
受取利息及び受取配当金	1,534	3,476
支払利息	7,039	7,950
為替差損益(は益)	1,045	2,283
株式交付費	177	2,623
持分法による投資損益(は益)	21,586	-
有形固定資産売却損益(は益)	287	10
売上債権の増減額(は増加)	20,476	200,779
たな卸資産の増減額(は増加)	73,908	7,149
仕入債務の増減額(は減少)	5,364	2,009
未払費用の増減額(は減少)	77,510	-
未払又は未収消費税等の増減額	36,171	20,471
前受金の増減額(は減少)	9,007	-
その他	105,665	53,058
小計	548,910	247,439
利息及び配当金の受取額	1,534	3,531
利息の支払額	7,227	6,864
法人税等の還付額	-	11,568
法人税等の支払額	23,659	3,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,557	242,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,199
定期預金の払戻による収入	3,937	5,057
有形固定資産の取得による支出	11,343	3,539
無形固定資産の取得による支出	411,317	346,788
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資有価証券の売却による収入	90,000	-
貸付けによる支出	195,000	-
差入保証金の差入による支出	6,172	-
その他	14,760	3,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	535,134	343,918

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,293	18,427
長期借入金の返済による支出	31,250	12,500
株式の発行による収入	10,572	631,056
新株予約権の買入消却による支出	-	8,000
社債の償還による支出	9,000	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,971	587,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,929	329
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,477	1,290
現金及び現金同等物の期首残高	619,262	104,217
在外子会社の決算日変更による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,937
現金及び現金同等物の四半期末残高	569,785	107,445

【継続企業の前提に関する注記】

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年12月1日
至平成23年2月28日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上し、当第2四半期連結会計期間においても、営業損失152百万円、四半期純損失163百万円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく、スマートフォン向け事業への早急な移行及び強化を図るべく、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図るとともに、製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

以下のとおり、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。

スマートフォン向け事業への迅速なシフト

当社グループが関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドが大きくシフトする中、事業モデルの見直しが急務であると認識しております。当社グループの経営戦略として、製品のライセンスロイヤリティによるビジネスモデルから、携帯電話販売台数の増減に依存しない、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるビジネスモデルへの転換を目指して、スマートフォン向け事業及びE C事業の展開に経営資源を集中させ各種サービス対応を進めております。

まず、当連結会計年度においては、平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結、共同事業を開始しております。この事業はゲームコンテンツに特化した、スマートフォンゲームプラットフォーム事業として両社で推進し、平成22年11月26日に、Android端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲ by GMO 版」のサービスを立ち上げました。同サービスは年内に100万ユーザーのIDの獲得を目指し、順調に推移しております。なお、スマートフォンの急速な普及が進む中、海外展開も含め、スマートフォンゲームプラットフォーム事業としては市場の急速な動向に負けないさらなるスピード感を持った展開を図ると同時に投資負担をできる限り軽減するための施策として、当社は、平成23年3月30日付、GMOインターネット株式会社とスマートフォンプラットフォーム事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図るために、同事業において必要な両社の経営資源を統合し、合併会社の設立に向け基本合意契約を締結いたしました。

また、これまでフィーチャーフォンで当社製品VIVID UIにより実現していたきせかえサービスについては、スマートフォン向けの事業に切り替えるため、新たにきせかえtouchサービスを展開しております。平成22年11月より国内キャリアのスマートフォンに採用されサービスを本格的に開始しており、順調にコンテンツ数とユーザー数を増やしております。

さらに、今後のスマートフォン市場におけるコンテンツ、メディア市場の成長を見込み、平成23年2月よりきせかえtouchをプラットフォームとしたきせかえテーマストアの展開を開始しており、併せて大手ソーシャルネットワーク会社のプラットフォームでソーシャルサービスを開始しております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を作るべく開発を強化する予定です。

E C事業の拡大

当社子会社のAMSで行っているE C事業においては、平成23年1月21日から、新規の大口E C事業主との取引が開始され、下期の売上規模が第1四半期連結会計期間の75百万円に比して3倍程度に増大することにより、継続的な単月黒字も視野に入ってまいりました。当E C事業におきましても、引き続き新規顧客の獲得を推進し、更なる売上向上に努めてまいります。

グループ全社における抜本的な構造的改革

上記戦略の一部変更に伴い、グループ全社における抜本的な構造的改革を行い、それに伴った人材の再配置・最適化等を実施し、早急にスマートフォン向け事業に向けた新しい組織の確立を図ってまいります。また、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.においても、これまで韓国のグローバルメーカーにフィーチャーフォン向けのミドルウェアライセンス及び受託開発を中心に展開してまいりましたが、今後は、デジタルサイネージ及びBXP (Brand eXperience Platform) 事業に注力することとし、これまでのフィーチャーフォン向けの人員については再配置と一部削減を図る予定です。

以上のとおり、今後は、経営資源を有効に活用することで収益力の高い筋肉質で効率的な経営を進めてまいります。

大幅なコスト削減

既存のフィーチャーフォン向けミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅に縮小し、関連する経営資源のほとんどをスマートフォン向け事業やE C事業に振り向けることとし、フィーチャーフォンに関連する外注費は原則としてゼロとする方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等を含め事実上固定費化している全てのコストを抜本的に見直し、大幅なコスト削減を行う予定です。

製造原価につきましても、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、引き続き開発効率の改善を図ってまいります。

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年12月1日
至平成23年2月28日)

人件費の削減

当連結会計年度より、これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても大幅な業績連動制を導入しております。それに加え、今回の上記戦略の変更により、グループ全体の人員の最適化、再配置、一部削減を行います。これにより、本社人員の前連結会計年度末比30%以上の人員数の削減を目指し、人件費の削減を予定しています。

以上のとおり、これまで経営改善施策として継続的に取り組んできた製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を進めるとともに、経営戦略の見直しによる経営改善施策により、前連結会計年度比の経費削減額が年間5億円以上となる体制への転換を図り、利益改善を図ってまいります。

財務状況の改善

当社は、当連結会計年度の業績の大幅な悪化により、手元流動性の低下が見込まれ、平成23年4月末までに運転資金を調達し、財務状況を改善する必要があります。また、当社の置かれた経営環境の中で安定した収益体質を構築することが最重要課題であり、市場及び消費者のニーズに迅速に対応し、今後の成長分野であるスマートフォン向け製品開発を強化するとともに、現在の財務状況の改善を図るため、早急に資金を調達する必要があると考えております。このため、当社は、平成23年3月30日開催の取締役会において、第2回新株予約権（第三者割当て）の発行（MSワラントの発行）及び金融商品取引法による届出の効力発生後にコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議いたしました。本新株予約権の発行により調達する資金は、運転資金及びスマートフォン向け事業の迅速な確立に充当する予定です。

但し、本新株予約権の行使の有無は本新株予約権者の判断に依存し、また本新株予約権の行使価額は修正または調整される可能性があるため、現時点において本新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではありません。また、当該資金調達スキームの特性上、当社の手取額は本新株予約権者の権利行使状況、当社株価の推移及び本新株予約権の行使についての当社の特約行使状況等、将来決定される要素により変動するため、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があります。このため、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があり、これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、きせかえtouch関連及びソーシャルメディア関連事業、VIVID Runtime関連事業の開発資金のうち外注費、広告宣伝費やその他経費、並びに運転資金のその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上のとおり、前連結会計年度に実施した経営改善施策を継続するとともに、グループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しによる経営改善施策により、利益及び財務状況の改善を図ってまいります。

しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があります。また、本新株予約権による資金調達は、上述のとおり将来決定される要素により変動するため、予定どおりの調達ができない可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>従来、6月末日又は7月末日を決算日としている連結子会社2社は、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、より適切な経営情報を把握するために連結決算日における当該連結子会社の仮決算の検討を進めた結果、実務上の対応が可能となったため、第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。</p> <p>なお、この決算日の変更による当該連結子会社の7月1日又は8月1日から8月末日までの損益については、利益剰余金の減少として17,340千円を直接計上しております。</p> <p>また現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「在外子会社の決算日変更による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は600千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,300千円増加しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」は、当第2四半期連結累計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は76,989千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(は減少)」は、当第2四半期連結累計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「前受金の増減額(は減少)」は11,540千円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	139,886千円	有形固定資産の減価償却累計額	128,553千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	220,492千円	給与手当	186,339千円
貸倒引当金繰入額	25,037千円	貸倒引当金繰入額	3,107千円
		退職給付費用	3,950千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	104,625千円	給与手当	90,191千円
販売手数料	96,659千円	貸倒引当金繰入額	2,183千円
		退職給付費用	865千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	575,589千円	現金及び預金勘定	109,620千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,804千円	預入期間が3か月を超える定期預金	2,175千円
現金及び現金同等物	569,785千円	現金及び現金同等物	107,445千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 110,345株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年9月22日付で、GMOインターネット株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本金が315,590千円、資本準備金が315,590千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,523,822千円、資本剰余金が2,388,022千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	519,056	5,715	91,814	616,586	-	616,586
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	519,056	5,715	91,814	616,586	-	616,586
営業利益又は営業損失()	188,839	10,773	66,550	266,163	6,300	259,863

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,759,744	13,703	179,104	1,952,553	-	1,952,553
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,759,744	13,703	179,104	1,952,553	-	1,952,553
営業利益又は営業損失()	35,296	28,684	140,514	133,902	12,600	121,302

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 事業区分の追加

EC事業は、連結子会社AMSが行っている事業であり、前第3四半期連結会計期間より当該セグメントを新設しております。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECフルフィルメントサービス

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	575,391	41,195	-	616,586	-	616,586
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,762	8,510	-	11,272	(11,272)	-
計	578,153	49,705	-	627,858	(11,272)	616,586
営業利益又は営業損失()	207,285	40,068	15,169	262,523	2,660	259,863

前第2四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成22年2月28日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,762,510	190,042	-	1,952,553	-	1,952,553
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,762	16,783	-	19,545	(19,545)	-
計	1,765,272	206,825	-	1,972,098	(19,545)	1,952,553
営業利益又は営業損失()	69,083	24,478	33,797	127,359	6,057	121,302

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外所在地の売上高が、前第3四半期連結会計期間において連結売上高の10%を超えたため、所在地別セグメント情報を記載しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）

	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	44,133	113,447	157,580
連結売上高（千円）			616,586
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.2	18.4	25.6

前第2四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成22年2月28日）

	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	208,636	113,904	322,541
連結売上高（千円）			1,952,553
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.7	5.8	16.5

（注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国

ヨーロッパ・・・オランダ、イギリス

3．海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ミドルウェア事業」、「メディア事業」、「EC事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ミドルウェア事業」は、ミドルウェア製品のライセンス提供、受託開発、コンサルティング等をおこなっております。

「メディア事業」は、携帯サイトの運営、コンテンツ開発支援等をおこなっております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年2月28日）

	報告セグメント			合計 (千円)
	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	817,857	3,563	227,742	1,049,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	817,857	3,563	227,742	1,049,163
セグメント損失()	229,242	3,521	82,175	314,939

当第2四半期連結会計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

	報告セグメント			合計 (千円)
	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	389,038	1,239	152,129	542,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	389,038	1,239	152,129	542,408
セグメント損失()	126,381	1,343	24,625	152,350

(注) セグメント損失()の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失()は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 6,870.70円	1株当たり純資産額 6,234.92円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,471.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 3,787.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	129,542	407,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	129,542	407,894
期中平均株式数(株)	88,024	107,699
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額() 3,085.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 1,479.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	272,204	163,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	272,204	163,119
期中平均株式数(株)	88,235	110,259
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年12月1日
至平成23年2月28日)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成23年3月30日開催の取締役会において、行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

- (1) 銘柄
株式会社アクロディア 第2回新株予約権(第三者割当て)
- (2) 割当日
平成23年4月20日
- (3) 新株予約権の総数
25,000個
- (4) 発行価額
新株予約権1個当たり954円(総額23,850,000円)
- (5) 当該発行による潜在株式数
普通株式 25,000株
- (6) 資金使途
運転資金、させかえtouch関連及びソーシャルメディア関連事業並びにアプリマーケット事業の開発資金
- (7) 資金調達額
1,060,700,000円
(本新株予約権の払込金額の総額 + (本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額(当該発行による潜在株式数 × 当初行使価額) - 発行諸費用の概算額)
- (8) 行使価額及び行使価額の修正条件
当初行使価額 41,800円
行使価額は、第2回新株予約権の各行使請求の効力発生日において、その直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額(1円未満切上げ)に修正されます。ただし、当該直前取引日の当社普通株式の終値が22,800円を下回る場合、本新株予約権の行使が制限されるため、20,520円が行使価額の下限となります。
- (9) 割当先
マッコーリー・バンク・リミテッド
- (10) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の特質
本新株予約権の目的となる株式の総数は25,000株、割当株式数は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
行使価額の修正基準
本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日(各行使請求の効力発生日に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)におけるその日の売買立会が終了している場合、当該効力発生日を含む)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。))が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。
行使価額の修正頻度
本新株予約権の行使の際に、当該行使請求の効力発生日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額が当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、その都度、修正される。
行使価額の下限
20,520円(但し、本新株予約権の行使時の払込金額の調整が必要となる場合の規定を準用して行使価額の下限も調整されることがある。)
下限行使価額は設定されておりませんが、本新株予約権の行使制限により、当該直前取引日の当社普通株式の終値が22,800円(平成23年3月30日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の60%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額。)を下回る場合、本新株予約権の行使が制限されるため、20,520円(平成23年3月30日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の54%(60% × 90%)に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額。)が行使価額の下限となります。
割当株式数の上限
25,000株(発行済株式総数に対する割合は22.7%)
本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限
513,000,000円(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
なお、本新株予約権の行使に際して出資された金額の累計額が15億円を超えることとなる時は、当該本新株予約権の行使は出来ない。
本新株予約権には、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年12月1日
至平成23年2月28日)

2. 重要な契約の締結

当社は、平成23年3月30日開催の取締役会において、GMOインターネット株式会社（以下、「GMOインターネット」と）との間で、Androidアプリマーケット事業の展開に関して、合弁会社設立に向けた覚書を締結することを決議いたしました。

概要は以下のとおりです。

(1) 合弁会社設立の目的

スマートフォンプラットフォーム事業の迅速な事業展開を実現できる体制構築

今後さらにスマートフォンプラットフォーム事業基盤を強固にするために合弁会社を設立します。当社はスマートフォンプラットフォーム事業のための主力ソフトウェアであるVIVID Runtimeに係るソフトウェア資産等を出資し、GMOインターネットが現金およびサーバーソフトウェア等による出資を行い、当該事業に必要な経営資源を合弁会社を集約することにより、両社の物理的な距離と時間的な距離を縮めていきます。両社から役員を一定数派遣する事と、事業企画・開発・プロモーション等の各機能分野における人事交流を行い経営の一体化を早期実現する事を目指します。これにより意思疎通を円滑にし、業務プロセスを簡素化し意思決定を早めることで、機動的で迅速な事業展開を実現できる体制構築を行います。

海外拠点人材の活用を含む当社経営構造改善への寄与

合弁会社設立に際して当社はスマートフォンプラットフォーム事業のためのVIVID Runtimeに係るソフトウェア資産のほか、VIVID Runtime開発エンジニア、当社連結子会社であるAcrodea America, Inc. から北米の事業展開のための企画セールスの人材、及び当該事業に関連する契約等の移管を行います。これにより、当社の海外拠点人材の活用により海外展開の迅速化が図れるとともに、今後の投資負担を軽減し、当社の財務体質の改善にも大きく寄与する予定です。キャッシュ・フローについては年間約2.3億円の改善を見込んでおり、当社の他事業への投資余力を生み出すことにもつながります。

(2) 合弁会社の概要

商号：GMOゲームセンター株式会社

事業内容：スマートフォンゲームプラットフォーム事業の運営

資本金：未定

設立年月日：平成23年6月1日（予定）

出資比率：GMOインターネット株式会社 51%

株式会社アクロディア 49%

(3) 日程

合弁会社設立覚書締結 平成23年3月30日

合弁会社設立取締役会決議 平成23年4月20日（予定）

合弁会社設立 平成23年6月1日（予定）

営業開始 平成23年6月1日（予定）

(4) 今後の見通し

本合弁会社は、当社の持分法適用関連会社になる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤 直滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月11日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 進藤直滋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田眞友 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上し、当第2四半期連結会計期間においても営業損失152百万円、四半期純損失163百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の発行に関する記載がある。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、重要な契約の締結に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。